

7月号

No.5

# くらしのアシスト

太田市消費生活センターだより

発行 太田市消費生活センター  
太田市浜町2-35(市役所2階)

☎ 0276-30-2220

発行日 令和6年7月1日



「くらしのアシスト」も7月号になりました。  
厳しい猛暑もありますが、しっかりと水分補給と休憩をとると安心です。キケンに気付いて、詐欺などに遭わないように、元気に夏を乗り切りましょう!

## 事例① 還付金詐欺にご注意ください!!

医療保険料の還付、  
介護保険料の還付などの  
手続きで、ATMを操作することは

**絶対に** ありません!!



\* 消費者庁イラスト集より \*

### ★相談員からのアドバイス★

- ・ 電話で「お金が戻ってくるので **ATMに行く** ように」と誘導されても **決して、行ってはいけません!**
- ・ 還付金などに心当たりがあっても、指示された電話番号に **電話をかけてはいけません!**
- ・ 落ち着いて、市役所の担当課に電話をして **確認してください!**

**振り込んでしまうと、取り戻すのは困難です!!**

## 事例② 不要なリフォームで高額契約！？



\* 消費者庁イラスト集より \*

「お家のリフォーム、**今なら補助金**  
**が使えるので、特別に安くすみ**  
**ますよ!**」

「安くすむのなら、お願いしようか  
しら…」と思い契約をしたところ、  
**高額のリフォーム代金を請求**  
**された!**

補助金も利用できなかった。

### ★相談員からのアドバイス★

- ・ 本当に、今 **必要なリフォーム**なのかどうか、ご家族やお知り合いに相談しましょう。**あわてて契約してはいけません!**
- ・ 太田市住宅リフォーム補助金は、太田市の登録事業者ではないと利用できません。**事業者名を確認しましょう!**

\*\*\*\*\*

### 【消費者ホットライン】 ☎188 (イヤヤ!)

※ お住いの地域の消費生活センターなどの相談窓口につながります。

○太田市消費生活センター ☎0276-30-2220 (市役所2階)

(受付時間) 月～金曜日 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

○太田警察署 ☎0276-33-0110 (警察相談専用☎ #9110)

※もしも、消費者トラブルで困ったら・・・

一人で悩まずに、お早めにご相談ください。